

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 徳岡真紀

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田勝彦	経理責任者	増田誠宏
視 察 議 員	徳岡真紀			
期 間	令和 4 年 8 月 8 日（月）～ 令和 4 年 8 月 10 日（水）			
視 察 先	全国市町村国際文化研修所			
視 察 用 務	令和 4 年度市町村議会議員研修（3 日間コース） 「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案にむけて～」			
概要及び所見	<p>JIAM 市町村議会議員研修 「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例制定にむけて～」</p> <p>●研修の目的 地域住民の代表である地方議員には多様な住民ニーズに適切に対応した地域づくりに資するため、自らが政策を提案し、条例を立案する「政策法務能力」が求められており、この研修で政策提案に必要な能力を養う。</p> <p>●ポイント ・講義により、地方議員に必要とされる政策法務に関する基礎的な知識の学び ・グループ演習では実際に条例大綱、条例文案などを作詞し、条例立案を実際に体験します。</p> <p>1 日目は、「地方議員と政策法務」の講義を政策立案大学名誉教授の井川博氏に伺う。議員提案で条例をつくり、議員が条例を提案する意義、政策法務、議会から政策提言することは難しいことではないと事例等を示しながら伺う。2020 年 4 月 1 日現在、我が国には 11081 件もの法令が存在し、全国約 1700 カ所の自治体で条例が制定されています。しかしながら国や地方自治体の法令の多くは全国一律の基準でできているため、実態にそぐわない場合も出てきた。そこで地域特有の課題に即した条例も制定されはじめてきた。中でも一番市民目線である議員が、地域住民と同じ目線にたち、政策課題をとらえ、条例をつくるということに意義があるとのこと。</p>			

	<p>2日目は演習で、実際に「議会基本条例」「地域支え合い活動推進除霊」「空き家等の適正管理に関する条例」「こども育成・教育推進に関する条例」の4つからグループで一つの条例を選択し、実際に条例を作ってみた。</p> <p>まずは他市町の類似の条例を参考にしてみることから。そして、きちんと法令を遵守しているかのチェックが大切（之に関しては、議会事務局等に相談するとよいとのこと）そこを押さえれば、よほど複雑な条例でなければ、つくることができる。</p> <p>まずは自分でつくってみるところから。</p> <p>3日目はそれぞれのグループの条例を発表。</p> <p>講師から講評を頂くことで、より条例の作り方が実感できた。</p>